

平成27年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成27年9月25日 午後 6時30分						
開会日時	平成27年9月25日 午後 6時30分						
閉会日時	平成27年9月25日 午後 7時30分						
開催場所	ふじみ野市役所増築棟3階災害対策室						
教育長	朝 倉 孝						
書記	小 川 正 樹						
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	大井中央公民館長 三上 隆夫	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	総務課主幹 新井 操	出
	4	伊藤 英夫	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				上福岡図書館長 宮井さゆり	出	学校給食課主幹 原田 準一	出
傍聴人数			0人				
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>【公 開】</p> <p>第51号議案、「ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」(可決)</p> <p>第52号議案、「ふじみ野市資料館条例施行規則の一部を改正することについて」(可決)</p> <p>第53号議案、「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正する等の訓令について」(可決)</p> <p>第54号議案、「ふじみ野市図書館視覚障害者等サービス要綱を制定することについて」(可決)</p> <p>第55号議案、「平成28年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」(可決)</p> <p>報告事項、「平成27年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)</p>							
(18時30分) 教育長		<p>平成27年第9回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成27年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、第8回定例教育委員会会議録の承認についてです。</p>					

<p>各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の児童生徒について、各学校とも9月1日には新学期をむかえ、家出等の問題はありましたが解決し、今は学校へ通い始め順調に滑り出しています。残念ながら、夏休み中には福岡小1年生が水難事故で亡くなられた件がありました。その点を踏まえ水難事故の防止と福岡小では児童の心のケアに配慮し授業を進めています。 ・公民館、資料館、図書館及び給食センターも新学期を迎え、また、文化祭も控え、順調に活動を進めています。なお、10月1日から上福岡図書館が直営館から指定管理に代わります。現在もその指定管理者となるTRCが引継業務を行っているところです。 <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(特になし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本会議に提案させていただく議事を申し上げます。</p> <p>第51号議案、「ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第52号議案、「ふじみ野市資料館条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第53号議案、「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正する等の訓令について」</p> <p>第54号議案、「ふじみ野市図書館視覚障害者等サービス要綱を制定することについて」</p>

	<p>第55号議案、「平成28年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」</p> <p>報告事項、「平成27年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>以上、議案5件、報告事項1件でございます。</p> <p>教育部長から提案理由をお願いします。</p> <p>議案書により提案理由を説明。</p>
教育部長	
教育長	<p>始めに、第51号議案を議題といたします。本議案の説明を、上福岡図書館長よりお願いします。</p>
上福岡図書館長	<p>ふじみ野市立図書館条例施行規則の一部の改正は、以前、第5回の教育委員会会議にて、施行規則第3条の利用時間は、一部改正させていただきましたが、第9条の西公民館図書室の開館時間を午前9時から午後8時までとする改正です。なお、休館日は、西公民館内にあるため変更はありません。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第51号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第51号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第52号議案を議題といたします。本議案の説明を、上福岡歴史民俗資料館長よりお願いします。</p>
歴史民俗資料館長	<p>大井図書館の開館日の変更に伴い、その館内にある大井郷土資料館の開館日も合わせて必要から、ふじみ野市資料館条例施行規則の一部を改正するものです。従来の毎月曜日の休館日を毎月第2第4及び第5の月曜日と変更します。</p>
教育長	<p>本来であれば、図書館に合わせて開館時間も変更すべきなのですが、説明員等の配置の関係もあり、今回は、開館日だけを増やす内容です。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>

教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。第52号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第52号議案は、原案のとおり決定いたします。
	続いて、第53号議案を議題といたします。本議案の説明を、上福岡図書館長よりお願いします。
上福岡図書館長	ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部改正については、10月1日から上福岡図書館が指定管理者による運営となることに伴い、決裁規程等を見直し一部改正や廃止を行うものです。決裁規程については、上福岡図書館長の専決を削除し、文書規程では、上福岡図書館の発番を削除し、公印規程では上福岡図書館長の印を廃止し、勤務時間に関する規程では、上福岡図書館を削除し、ふじみ野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱では、事務局の庶務を上福岡図書館から大井図書館に変更するものです。
教育長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑なし)
教育長	特に質問がないようですので、お諮りします。第53号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第53号議案は、原案のとおり決定いたします。
	次に移ります、第54号議案を議題といたします。本議案の説明を、上福岡図書館長よりお願いします。
上福岡図書館長	ふじみ野市図書館視覚障害者等サービス要綱は、これまでも視聴覚障がい者及び障がい者へのサービスは行っていましたが、要綱がありませんでしたので、それを制定するものです。目的は第1条のとおり視聴覚障がい者等の利用促進を図るものです。対象者は視覚障がい者だけでなく身体障害者手帳や精神保健福祉手帳の交付を受けた者など、手の震えなどでページをめくれないなど、墨字を読むことが困難な方も対象とします。サービス内容は、対面朗読、録音養成講座などで読んだ本を録音したCD-ROM(録音資料)を郵送で貸し出しています。ただし、郵便法で郵送料は無料となっています。その他、音訳資料や点訳資料についても各ボランティアさんに絵本の文字の点

<p>教育長</p>	<p>訳などを作成し絵本に張り付けていただいています、 この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>このサービスは両図書館で受けられるのですか。</p>
<p>上福岡図書館長</p>	<p>はい、その通りです。</p>
<p>富田委員</p>	<p>これまでは、どのような対応をされていたのでしょうか、</p>
<p>上福岡図書館長</p>	<p>これまでも申し出を受け、登録をさせていただき、その方の必要に応じて対面朗読や録音資料や点字資料の貸し出し、点訳音訳資料の貸し出しを行っています。</p>
<p>富田委員</p>	<p>そうしますとサービスはこれまで通りですが、要綱を定めたという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>上福岡図書館長</p>	<p>はい、その通りです。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>サービスの一つとして、文字を拡大して自分で読みたい方へのサービスは如何でしょうか。</p>
<p>上福岡図書館長</p>	<p>大活字本が市販されており、それは必ず購入しています。また、拡大機もありますので、申し出により貸し出しを行っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>改めてこの要綱を制定することで、今度の指定管理者へもこうしたサービスを行っていただくことを明記することにもつながります。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。第54号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第54号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>次に、第55号議案を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>先日、平成28年度当初の埼玉県小中学校教職員人事異動の方針並びに細部事項が通知されました。本市としても、これに基づき適正な人事を進めたいと考えています。はじめに、平成28年度当初の埼玉県小中学校教職員人事異動の方針を説明します。基本方針は、第2期埼玉県教育振興計画を踏まえ学校教育に対する県民の期待に応えるため、以下の1から5に基づき人事</p>

異動を推進します。1、本件教育委員会の活性化を図り、気風を刷新し、教育効果を高めるため人材を抜擢し、適材を適所に配置することを基本に移動を推進する。など5項目を説明します。

主な内容を説明する。退職について、定年退職につきましては条例に基づき行う。教職員の年齢構成の不均衡を解消するために、勸奨退職を推進する。転任転補は教職員の経験、能力、勤務実績、教職員構成、地域社会との関係を考慮し適材を適時に適所に配置する。魅力ある学校づくりの推進を目指して異動を行う。教職員の視野を広め職務経験を豊かにし、また、学校活力を高めることが目的となる。

細部事項のポイントを説明します。退職定年は60歳です。勸奨退職は満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が対象です。平成27年11月8日までに申し出ること。転任転補については、教職員の意向を把握し人事異動方針、細部事項に基づき行います。教職員の視野を広げ職務経験を豊かにするために市町村間の異動を積極的に行います。小中学校間や特別支援学校とも人事交流に努めます。ただし、同一在職3年未満の者、産休、育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者は異動は行いません。教頭候補者名簿に登載された者は積極的に異動を行います。近年、新設、統合した学校については、将来一時的に異動が集中しないように計画的に人事異動を推進します。新採用の教員については、採用後5年以内に異動を行います。学校の気風の停滞を防ぐために同一校在職10年以内に異動を行います。特に7年以上の者については積極的に行います。主幹教諭等への採用は、教頭候補者名簿に登載された者を積極的に登用します。管理職への登用は、校長、教頭候補者名簿に登載されたなか、若手管理職の登用に努めます。以上ご審議願います。

教育長

現在、ふじみ野市の教職員は県費負担教職員です。これは、ふじみ野市の教職員でありながら任命権者は県教委で、サービスの監督はふじみ野市教育委員会が行っています。そのため、教職員の人事異動については、県の異動方針に従って行わないと他市への異動、本市への異動ができなくなるため、県の人事異動方針をそのまま市の異動方針としたい旨の課長からの説明です。

転任とはふじみ野市から他市へ移動する場合のことで、転補はふじみ野市内での異動のことです。

	<p>例えば、ふじみ野市から川越市に異動する場合には、ふじみ野市の職員を免じて、川越市の職員になるということになります。広域人事異動を行うことが、子どもたちの教育水準の維持を図る上で大切な事であると認識しています。一つの鉄則として、気風の停滞を防ぐために10年以上は同じ場所に置かず、7年以上の者は積極的に動かします。また、新任採用後5年以内の者は、広く経験を積ませる意味で他市への異動となる転任を行います。同時に他市からも同じような年齢の者が本市へ異動してくることが原則となっています。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>この方針は、正規採用の教職員が対象で臨時採用の教職員にはあてはまらないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>その通りです。</p>
富田委員	<p>基本方針に教職員の年齢構成の不均衡を解消することがあげられていますが、大まかにいうと50代の先生が多くて、30代後半から40代の先生が少なく、ここ数年のうちにベテランの先生がいなくなってしまうということをお聞きしています。本年度の本市の定年退職予定者の数とそのうち過去の実績から見た再任用の数がおわかりになれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>本年度の退職予定者は小中併せて9名で、現在、再任用の方及び予定されている方は18名です。</p>
伊藤委員	<p>管理職の先生方の再任用は現状どうなっているのですか。</p>
学校教育課長	<p>管理職の方も一般教員として再任用し、初任者の指導教員などをしていただいています。</p>
山城委員	<p>臨時の教員は、特に中学校では担任を持つても1年で異動になることが多いのですが、これは1年で異動しなければならない理由があるのでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>県の方針があり1年で異動することになっています。ただし、例えば、特別支援学級を担当し、子どもとの関係で異動すると影響がある場合など、特例で2年くらい勤務することもあります。</p>
教育長	<p>地方公務員法に臨時職員は、半年の期限で1回更新ができることが原則となっていることから1年が限度となっています。なぜ、臨時の職になっているかという、本来は臨時の職があってはならないのですが、ところが、学</p>
教育長	

	<p>級編成上、その年に限りクラスが増える場合など臨時教員を充てることとなります。</p> <p>他に如何でしょうか。</p>
各委員	(質疑無し)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。第55号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第55号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に報告事項に移ります。</p> <p>まず「平成27年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
総務課長	<p>第3回ふじみ野市議会定例会は9月1日に開会し、17日に閉会しました。会期は17日間でした。一般質問は、9月11日から15日にかけて行われ、16人の議員が大きな項目で61項目質問しました。</p> <p>教育に関する一般質問は、8人の議員から大きな項目で9項目ありました。課別に見ますと、総務課に対する質問は1項目、学校教育課に対する質問は5項目、学校給食課に対する質問は1項目、社会教育課に対する質問は2項目となっております。内容は、現在策定中である教育振興計画の方向性についての質問、選挙の投票率向上をめざし小中学校が行っている教育についての質問、小中学校での英語教育の取組についての質問、学校図書室の活用についての質問、少人数学級についての質問、余裕教室の活用についての質問、学校給食における食物アレルギーへの対応についての質問、青少年育成についての質問、上福岡図書館の指定管理についての質問 といった幅広い御質問をいただきました。それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。</p> <p>なお、この中で9ページから10ページにかけての新井光男議員は、議会欠席のため一般質問を取り下げられました。一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p>
教育長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
山城委員	学校図書室の事典関係の本が日に焼けて古いものが多いようです。事典関

<p>学校教育課長</p>	<p>係は情報が新しくなっていると思いますので、なるべく、入れ替えられるようであれば早急に替えていただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。各学校では、夏休み期間に職員で図書の整理、修復をしています。古い本が残っている学校もあります。そうした所は、限られた予算ではございますが、入れ替えられるよう指導してまいります。</p> <p>今回、教育振興計画の質問があり、これからのふじみ野市の教育の方向性については、学校が地域の学びの新しい公共空間となることを目指していくことを申し上げました。子ども達は、学校だけで育つのではなく、学校を含めて地域全体で育てていく、市民との協働で子ども達を育てていく、共に育ちあう学びの好循環を作り出していくことを答弁しました。その中で、これからの学校の在り方は、各学校の施設の複合化、例えば、東台小学校のように保育園ともに育つ、あるいは、社会教育施設の公民館分館、集会所としての学校の活用も含めて今後検討していく可能性は十分あるということ。</p> <p>また、不審者対策として校門を閉じていますが、閉じることが学校を守ることにつながるのかという質問があり、私は、これからは開いて守るという発想が重要ではないか、かえって一般の市民の方が、学校に自由に入出入りすることによって、多くの一般の方の目が学校を守っていくことになるので、単に校門を閉じることだけが守ることにつながらない、という視点でお答えさせていただきました。</p> <p>教育振興計画ではそうしたことを基本に据えながら、改めて、市民とともに学校を、市民とともに教育を作り上げていく方向で進めさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他は如何でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>以上で、本日の審議を終了いたします。</p> <p>次に、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>・郷土かるたについて一いよいよできあがり、学校へ配布することになりました。選ばれました44点の作品を9月28日から約1か月間、本庁ギャラ</p>

<p>歴史民俗資料館長 教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>(19時30分)</p>	<p>リーに展示しますので是非ご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井中合唱部全国大会－関東大会金賞ということで全国大会出場となり、11月に大宮ソニックシティで開催されます。 ・福岡河岸記念館でTBSテレビ撮影ロケ、11月13日に撮影があります。 <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成27年10月21日(水)午後6時30分から、場所は 増築棟3階災害対策室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきますと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>(各委員了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>以上で、平成27年第9回 定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p> <p>【閉会の宣言】</p>
--	---